審査基準整理票

処		分		名	長期優良住宅建築等計画の記	認定					
根	拠	法	令	名	長期優良住宅の普及の促進し	こ関する法律	(条項)	5条1項~	7項		
基	準	法	令	名	長期優良住宅の普及の促進し	(条項)	6条				
所	管	;	部	署	都市	計画部	建築指導	算 課	審査	係	
標	準タ	処 理	1 期	間	7~35日	法定処理期	間			日	
[[【審査基準】・文書の名称【長期優良住宅の普及の促進に関する法律、認定手続き等の手引き】										

]

- ・掲載図書等 【 大津市ホームページ
- ・内 容 □全部記載 ■一部・項目のみ記載

[※] 審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書 等の縦覧をもって代えることができる。